

令和6年度「有機農産物等の流通・販売に関する検討会」

有機農業の一層の取組拡大を推進するため、有機農産物の出口対策を検討

(1) 有機農産物等の販売拡大対策

有機農業等のさらなる取組拡大には、有機農産物等の物量確保による太い流通の確立や都市近郊の強みを生かした需要の拡大について施策検討が必要

- ①オーガニックビレッジ事業実施市町における重点生産品目の選定や生産者ネットワーク作り等による量販店出荷に対応した生産ロットの拡大
- ②産地情報の見える化や産地と実需者・消費者等をつなぐ情報発信、配送システムづくりなど、効率的な流通・販売を実現する施策を検討

(2) 県民の理解醸成対策

これまで環境創造型農業推進フォーラム、有機農業を体験する教室、料理教室などを開催し、県民への理解醸成に努めてきたが、さらなる理解醸成により、環境負荷低減や持続性に有効な取組であることの理解促進に資する施策検討が必要

- ①価値の理解に効果的な情報伝達による消費者行動の誘導（ナッジ※）など、新たな手法を含め、有効な施策を調査・検討
- ②環境教育と連携した環境負荷低減・持続可能な農業への理解醸成を促す施策を検討（伝道師養成など）

※ナッジ：行動科学に基づいた小さなきっかけで人々の意思決定に影響を与え、行動変容を促す手法・戦略

スケジュール（予定）	検討内容（案）
7月26日	有機農産物等の流通効率化に向けた事例の発表・課題の検討
9月6日	有機農産物等の流通・販売促進や理解促進のための施策の方向性の検討
11月22日	有機農産物出口戦略、有機農業等に対する県民の理解醸成推進等の検討掘り下げ（中間取りまとめ：報告骨子案の検討）
1月31日	検討会報告書案の検討

第4回 令和7年1月31日（金）10:00～ 兵庫県庁2号館5階庁議室

【問合せ先】
農林水産部 農業改良課
内線4070 直通 078-362-9210